

令和6年度 品川区立大崎中学校 部活動に係る活動方針

<p>学校における部活動の方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育めるような活動とする。 ○児童・生徒の自主的、自発的な参加により取り組まれ、学校教育の一環としての活動とする。 ○生涯に渡って心身の健康を保持増進するための資質・能力の育成を図る。 ○児童・生徒が、多様な個性を相互に認め合い、スポーツや文化活動を楽しむことで健全な生活習慣の確立を図る。 ○困難に負けず生き抜く力の醸成に生かす活動とする。 ○活動は、合理的で効率的、効果的に取り組む。 ○教職員と共に、保護者や地域の協力を募り、活動の指導運営に生かす。 ○種々の感染症対策を含め、相互に安全に十分留意し活動を行う。
<p>適切な休養日等の設定方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○児童・生徒の心身の健康管理に留意し、バランスのとれた学校生活となるように配慮するため、原則的に以下のとおりに休養日などの設定を行う。 ◆週のうち、平日は少なくとも1日、週休日は少なくとも1日を休養日とする。 ◆大会やコンクールなどにより土日のどちらも休養日が確保できなかった場合は翌週の平日に振り替える。 ◆長期休業中の休養日の設定についても学期中に準じた扱いを行う。 ◆長期休業中、生徒が十分な休養をとることができるよう、ある程度の休養期間（オフシーズン）を設定する。 ◆1日の活動時間は、学期中の平日では2時間程度とし、週休日および長期休業日は3時間程度とする。
<p>本年度設置されている運動部活動名</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○サッカー部 ○ソフトテニス部 ○バドミントン部 ○野球部
<p>本年度設置されている文化部活動名</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○吹奏楽部 ○書道部 ○美術部
<p>品川区外部委託業者による活動</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○卓球クラブ